

東北学院中学校・高等学校 部活動基本方針 施行年月日 2017年5月1日

一部改正 2018年4月9日

2021年4月1日

1. 部活動の考え方

- (1) 生徒一人ひとりが「文武両道」に秀でることを目指して行う。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、中高どのコースにあっても、入部を保障される。
- (3) 部活動には、人間性や社会性を磨き、たくましい心を育てるなど大きな教育的意義がある一方で、行き過ぎた指導や勝利至上主義による加熱等の課題が指摘されていることから、生徒の自主性の伸長を期して行う。

2. 活動時間

(1) 中学校

授業日18:00まで（完全下校18:30）

休業日17:00まで（完全下校17:30）

ただし、以下の期間については活動時間を延長し、19:00完全下校としてもよい。

- ・中総体……大会3週間前～
- ・新人大会…1学期期末試験終了～
- ・上記2大会の県大会……大会2週間前～

また、大会参加や練習試合等を除き、活動は授業日3時間程度まで、休業日4時間程度までとし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。（練習試合は申請許可）

(2) 高等学校

授業日18:40まで（完全下校19:00）

休業日17:40まで（完全下校18:00）

大会参加や練習試合等を除き、活動は授業日3時間程度まで、休業日4時間程度までとし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。（練習試合は申請許可）

3. 休養日

中学校は週2日以上（中総体、新人大会、県大会前の期間は週1日以上）、高等学校は週1日以上以上の休養日をつける。また、授業日における休養日と休業日における休養日とがバランスよく配置されるよう努め、生徒に考えさせ、顧問と相談の上決定する。

4. その他

- (1) 定期試験前一週間は活動しない。ただし、各部ごとに申請承認された4つの大会については、大会10日前から1時間程度の特別練習を認める。（特別練習は申請許可）
- (2) 部としての朝練習は、校長が特別な事情があると認めた場合を除き行わない。
- (3) 補習に指名された生徒は、補習を優先する。
- (4) 顧問は、部員の学業成績を把握し、必要に応じて面談を実施するなどして学力向上を目指して指導する。
- (5) 中学校1年生については、4月中は、原則17:00完全下校とする。
- (6) 中学校水泳部については、外部施設を利用することから高校同様の扱いとする。
- (7) 長期休業期間（春季休暇、夏季休暇、冬季休暇、GW）の遠征合宿は、年間14日以内とする。
- (8) 土日祝祭日を利用して行なう宿泊を伴う強化練習等については、年間計画を作成し校長の許可を得る。
- (9) 月間練習計画を作成し生徒指導部及び副校長に提出する。また、翌月初めには活動実績を副校長に報告する。
- (10) 参加する大会等を精選し、恒常的にいわゆる「ハイシーズン」とならないよう年間計画を立てる。